

3 意図の確認

鎮静薬を投与する意図は、生命の短縮ではなく、苦痛緩和であることを、医療チームと、患者・家族で共有する。

調節型鎮静を行う場合は、苦痛の程度にあわせて鎮静薬の投与量を調整するため、意識の低下を直接の目的として意図しない。意識の低下が生じたとしてもそれは苦痛緩和を目的とした鎮静薬の調整による副次的な結果であることを共有する。持続的深い鎮静を行う場合は、苦痛を緩和するための手段として意識の低下が必要と考え、当面の目標として（やむを得ず）意識の低下を意図していることを共有する^[注1]。

[注]

- 1) 患者・家族、また医療者も生命の短縮を意図した積極的安楽死と鎮静を同一視する傾向にあるため、鎮静は苦痛緩和を意図していることを共有する必要がある。患者・家族にとって受け入れがたい状況であることも多いため、共有できたかの確認を行うことも重要である。